里帰り出産等における妊婦・産婦健康診査費用 及び

新生児聴覚スクリーニング検査 払い戻しについて

里帰り出産等により県外の医療機関等で妊婦・産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査を受けた方は、健診にかかった費用(焼津市の定めた助成金額の範囲内)を払い戻しいたしますので、必要書類を添えて期限内に焼津市こども家庭センター(健康づくり課)へ申請してください。

対象者

焼津市に住所を有している方で、里帰り等のため<u>県外の医療機関</u>で妊産婦健康診査及び 新生児聴覚スクリーニング検査を受けた方

対象外

- 健康保険適用の診療妊娠判定のための診療
- ・ 必須の検査内容が満たされていない妊婦健康診査、産婦健康診査
- 入院中に新生児聴覚スクリーニング検査を実施し、出産育児一時金の給付により、 入院費(聴覚検査含む)を全額まかなえた場合

申請期限

- ・ 妊 婦 健 康 診 査:出産(流産および死産を含む)日の翌日から概ね6か月以内
- ・ 産 婦 健 康 診 査:受診日から概ね6か月以内
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査:出産日の翌日から概ね6か月以内

申請に必要な書類

く共涌>

- □ 申請書兼請求書(必ず記入例をご確認くださいP3~5)
- □ 受診した指定医療機関が発行する領収書及び明細書の原本と写し(P6) 窓口でコピーさせていただく場合はコピー代をいただきます。(10円/枚)予めご了承ください。
- □ 振り込み先が確認できるもの(預金通帳等)
 - ・ 妊 産 婦 健 康 診 査: 妊産婦ご自身の名義
 - 新生児聴覚スクリーニング検査: 保護者の名義
- □ 印鑑(朱肉を使うもの、スタンプ印不可)
 - ※海外で受診した妊婦・産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査について、検査内容によっては、償還払いの対象外になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- <妊婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査>
 - □ 未使用の妊婦健康診査受診票、または、新生児聴覚スクリーニング検査受診票
 - □ 母子健康手帳の写し(出生届済証明、妊娠中の経過、検査の記録)(P7に見本があります)

<産婦健康診査>

- □ 質問票と健診結果が記入されている受診票 (P8 に見本があります)
 - ※ 受診券に記載されている検査内容は、<u>原則必須</u>です。こころの健康チェックなどが実施されていない場合は、本市の健康診査と同内容の健康診査を実施したとはみなされず、助成の対象とはなりません。ご注意ください。<u>産婦健康診査を受ける医療機関が決まったら、必ず別紙の依頼文を実施医療機関へ渡してください。</u>
- □ 母子健康手帳の写し(出生届済証明)(P7に見本があります)

助成金上限

		~R6.3.31 までに実施	R6.4.1~実施
	妊婦健康診査 (初回時:計1回)	20,410円	21,190円
妊	妊婦健康診査 (第2回~第16回:計15回)	1 回につき 4,010 円	1 回につき 4,010 円
婦健	超音波検査 (第1回~第4回:計4回)	1 回につき 5,300 円	1 回につき 5,300 円
康診	血液検査等 (血算、血糖検査:計 1 回)	3,360円	3,360 円
查	GBS検査 計1回	1,700円	1,700円
	血算検査 計1回	1,810円	1,810円
産婦健康診査 (1回・2回)		1 回につき 5,000 円	
	新生児聴覚スクリーニング検査	自動聴性脳幹反応検査()	自動ABR) 4,700円
		耳音響放射検査(OAE)	2,100円

よくある問い合わせ内容

- O1. 申請してからどのくらいで口座に振り込まれますか?
 - A. 申請後、1 か月~2 か月の間でお振込みさせていいただく予定です。 ただし、内容確認等が必要な場合は遅れる場合もあります。ご了承ください。
- Q2. 申請には、受診した本人がいかなければいけないですか?
 - A. 妊産婦ご自身でなくても構いません。

しかし、提出書類をお忘れになったり、申請時ご確認したい内容がある場合、ご家族の方にお問い合わせをさせていただきます。領収書等の書類については妊婦健康診査の都度、まとめていただけると手続きがスムーズに行えます。

【受付窓口】

焼津市こども家庭センター (健康づくり課 母子保健担当)

受付時間:8時30分~17時15分

(祝祭日及び12月29日~1月3日を除く平日の月曜~金曜)

場所:焼津市役所 アトレ庁舎1階(焼津市本町5丁目6-1)

電話番号:054-627-4115